

鹿屋市新規就農者就農支援事業（市単独）

■ 事業内容

鹿屋市内に居住し、今後の鹿屋市農業を担う中核的農業者となり得る新規就農希望者に対し、就農研修中の生活資金等について助成し、円滑な就農を支援します。

■ 対象者

市内在住の18歳以上50歳未満で就農意欲が高いと認められる者で、研修終了後直ちに5年以上農業に従事することができる者。

ただし、畜産の研修に対しては別の支援事業（鹿屋市畜産担い手定着促進事業新規就農者就農支援資金）があります。詳しくはお問合せください。

■ 研修期間

原則として1年以内（畜産は2年以内）



■ 助成内容（金額は全て「以内」）

(1) 農業研修資金（就農を目的とした農業研修中の生活資金等の一部を助成します。）

単身者…15万円/月（年間180万円） 夫婦…20万円/月（年間240万円）

※一定の条件を満たす場合は、国の農業次世代人材投資資金（準備型）の申請も行う必要があります。

鹿屋市新規就農者就農支援資金 月額2.5万円（市から支給）
農業次世代人材投資資金（準備型） 月額12.5万円（県から支給）

または

鹿屋市新規就農者就農支援資金 月額最大15万円（市から支給） （※夫婦の場合は20万円/月）
--

(2) 就農開始資金（施設や機械等の取得に係る費用の一部を助成します。）

耕種…50万円 畜産…100万円 ※いずれも就農開始時に1回のみ助成します。

■ 研修までの流れ

- ① 事前相談（作物選定・研修受入先の相談等）
- ② 計画書作成、事前研修
- ③ 事業申請
- ④ 審査会（本人の面談があります。）
- ⑤ 研修開始



（問合せ先）
鹿屋市農林水産課
かのやアグリ起業ファーム推進室
TEL 0994-31-1183（直通）

